

食品放射能測定報告書

株式会社いちい 放射能測定室

※ ヨウ素131は半減期短く現在ではほとんど検出されていないため、項目を削除致しました。

	検査日	採取場所	試料の種類	セシウム134 (Bq/kg)	セシウム137 (Bq/kg)	備考
1	2018/12/10	二本松市	ナナクサ	検出されず	検出されず	
2		二本松市	ホウレンソウ	検出されず	検出されず	
3		二本松市	ナガネギ	検出されず	検出されず	
4		石川郡石川町	キャベツ	検出されず	検出されず	

※測定限界 10Bq/kg 以下(試料が無い状態で1000秒測定したときの計算値)

※測定依頼試料＝測定を依頼された試料であり、店舗での販売はしていない試料です。

※魚類は漁獲された海域にて表示しています。

※参考:食品衛生法の規定に基づく基準値
2012/4/1より
放射性セシウム134と137の合計

: 飲料水	10Bq/kg
: 牛乳	50Bq/kg
: 乳幼児食品	50Bq/kg
: 一般食品	100Bq/kg